

# 念仏者として性と生を考える

セクシャル・マイノリティと浄土真宗

岩本智依 中央仏教学院講師

## (1) はじめに

私たちはそれぞれに多くの個性をもっています。私という人間はただ一人の存在であり、そしてその性格、思考、感性、生き方など私自身を形作っている全ての個性を尊重しながら、そのままに自分らしく生きていくことを願っていてくださるのが阿弥陀さまのご本願です。

そしてその個性の中に「性別」というものがあります。自分とは何か、自分はどのような生き方をしたいか、私たちが自

分らしくあるためにこの「性別」という個性はとても重要なものです。言いかえれば私たちが「生」きるために「性」について考えることは必要不可欠であるといえます。なぜならば私たちが自らの「性」によって否定されたり差別をされるようでは、自分らしく生きることができないからです。それゆえにこれまで教団では葬場勤行において女性に対しては「弥陀の大悲ふかければ」のいわゆる「変成男子」の和讃を使用していたことを改め、性別に関わりなく「本願力にあひぬれば」の和讃に統一するといった、

様々な性差別解消の取り組みが行われてきました。

しかしそこで取り組まれてきた「性別」は「男性」「女性」という二つだけしかありませんでした。はたして本当にそうなのでしょうか。

長い間私たちの社会の中で「性別」は男女の二種類である、と考えられてきました。また身体的な性と精神的な性は同一であり、かつ異性に対して恋愛感情を持つことが当然だとされてきました。しかし近年、本来の「性別」とは「身体的特徴」「心」「恋愛対象」「ジェンダー」など様々な要因によって決まるものであり、従来考えられてきたように単純に二分化できるものではないことが明らかにされてきました。例えば「体の性」と「心の性」が異なる「G I D（性別異和）」といわれる人たちが「性適合手術」や「戸籍の性別変更」を行えるようになったということや、同性同士のカップルに対していくつかの地方自治体が婚姻に準じる証明を発行したということが新聞

▶執筆者プロフィール

岩本 智依  
いわもと ちえ



- 1979年生まれ
- 2005年 関西大学大学院法学研究科博士課程前期公法学専攻修了
- 2009年 同和教育振興会研究員（～現在に至る）
- 2010年 中央仏教学院講師（～現在に至る）  
奈良教区男女共同参画委員会委員（～現在に至る）
- 2015年 兵庫大学非常勤講師（～現在に至る）

論文：「性差別と御同朋の教学」奈良人権部落解放研究所紀要第32号  
「能にみる中世の女人往生思想」同和教育論究 第33号  
「女人垢穢思想と専修念仏」中央仏教学院紀要 第25号  
「セクシャル・マイノリティと御同朋の教学」同和教育論究 第37号  
他

やTVで報道されています。こういったこれまで考えられていた異性愛を中心とした「男性」と「女性」という二つの性に限られない様々な性で生きる人たちの総称を「セクシャル・マイノリティ」と呼んでいます。

(2) セクシャル・マイノリティと

性差別の現実

さてこのセクシャル・マイノリティの問題を論じる時、「自分の身の回りにいないからわからない」や「知り合いにいないから私は関係ない」という声が聞か

れます。しかし、この「セクシャル・マイノリティ」といわれる人たちは人口の約5%すなわち20人に一人の割合でいると言われており、社会において稀有けうな存在ということではなく、私たちの身近にいるということがわかります。ではなぜ先ほどのような声に繋つながるのでしょうか。

それはこれまでの「性別とは『男性』と『女性』のどちらかである」という誤った認識を持っている人が多数派の社会の中では、多様な性を生きる人たちはその性を否定され、排除と孤独の中で自らの存在を隠しながら生きていくからで

す。実際、セクシャル・マイノリティの当事者たちは孤独や無理解についての苦悩を強く訴えています。それはすなわち「セクシャル・マイノリティ」という自分たちのあり方が認められない、また無視されてきたゆえの苦悩です。

このことから考えると「身近にいないからわからない」「知り合いにいないから私は関係ない」という意識自体がセクシャル・マイノリティの人たちにとって大きな苦しみを与えることになることは言うまでもありません。私たちはこれまでの同朋運動どうぼうの中で「排除は差別である」ということを何度も確認してきましたが、セクシャル・マイノリティへの差別ではこの「排除による差別」ということを差別の現実の中でしっかりと認識するところから始めなければなりません。そしてまた忘れてはいけないことはセクシャル・マイノリティの個性として「性」を尊重することは決してセクシャル・マイノリティの人たちだけの問題ではないということです。セクシャル・マ

イノリテイへの差別は「性別についての間違った認識と偏見による差別」であることはこれまで述べてきました。その「性別についての間違った認識と偏見」は性差別やジェンダーによる差別の中で被差別者が訴えてきたことでもありません。

例えばセクシャル・マイノリティの中で「トランスヴェスタイト」と呼ばれる身体の性別とは異なる心の性別の姿（異性装）をする人など、自らの性と異なる服装をすることへの違和感に苦しむ人も多くいます。しかし「自分が着たい服が着られない」という苦悩は必ずしもセクシャル・マイノリティの人たちだけの問題ではありません。

かつて「女性だから必ずスカートをはかなければならないのか」という問いが女性差別の問題として問われてきました。また同様に男性からも「赤やピンクという好きな色の服が着たい」という声が上がるとなりました。その後、ジェンダーの視点からの性差別解放の運動

によりこういった「女は〇〇、男は□□」というような偏見や価値観の固定化が問題となり状況は徐々に変化して、今ではパンツスタイルの女性や赤やピンクのシャツを着る男性の姿が自然にみられるようになりました。とはいえ今でも「男性はネクタイ」とか「スカートは女性の服装」というような固定観念は根強く社会に残っています。しかしジェンダーという性差別的認識に取り組むことによつて男性、女性、そしてセクシャル・マイノリティの全ての性の人たちが「自分らしい服を着る」という当たり前の個性を大事にすることができるようになっていったのです。

また私たちの教団を考えても同じことが言えます。これまで教団には多くのジェンダーについての差別がありました。例えば以前は「坊守<sup>ぼうちょうもり</sup>」は女性しかなれませんでした。しかし「坊守は女性の仕事」という間違った認識と偏見であり「坊守」という役割は性別によって適性が決まるものではないということ、男性

が坊守になれないことは男性の寺院への関わりを不当に侵害することなどが当事者からの訴えによって現在では性別を問わず坊守に就任することができるようになりました。これらの同朋運動の成果によつて教団や寺院、僧侶の役割に「性別による排除」があつてはいけないということとは教団内外での認識へとつながっていききました。もちろんこの性別とは男性、女性、セクシャル・マイノリティの全ての人の「性」であるのは自明のことです。私自身の「性別」を尊重することは当然に全ての人の「性別」を尊重することである、ということを変更して確認していかねばなりません。

### (3) 念仏者として

#### 「性と生」をどう考えるのか

では私自身の「性別」を尊重するとはどうすればいいのでしょうか。冒頭に述べたように性別とは私たちにとって大切な「個性」の一つです。私たちはこの個

性をもつ私そのまま阿弥陀さまに願わ  
れていることで自信をもって人生を豊か  
に生きることができるとです。しかしこ  
の私の個性が認められないとどうなるの  
でしょうか。

多くのセクシャル・マイノリティの男  
女の二元化という性別についての間違っ  
た認識と偏見によって、自らの性を否定  
されるといふ差別の現実があります。そ  
のためセクシャル・マイノリティの当事  
者たちは自尊心が低いという傾向が多  
くの場面で指摘されています。なぜなら  
ばセクシャル・マイノリティの当事者た  
ちの多くが思春期に教師や親などから服  
装や振る舞いなどで「男らしく」「女ら  
しく」などという言葉をかけられたり、  
マスメディアなどのセクシャル・マイノ  
リティのタレントなどへの面白おかしく  
否定的な報道に接するといふ現実があり  
ます。またセクシャル・マイノリティ当  
事者の6割が学生時代に「ホモ・おか  
ま」といったいじめ被害を体験している  
という統計などもある上に、男性・女性

という固定観念によって社会が形成され  
ているために「自分は回りとは違う」  
「おかしいんじゃないだろうか」という  
悩みの中で成長することになります。こ  
ういった環境からセクシャル・マイノリ  
ティの子どもたちは自らの性自認や性指  
向を否定的にとらえる傾向が強いと言わ  
れています。幼いころから周囲から否定  
され、また自分自身を否定することがど  
れほど残酷で苦悩に満ちたものであるか  
は言うまでもないことでしよう。

私たちのみ教えはこの自分を否定され  
る苦しみにどのように向き合うことがで  
きるのでしょうか。先述したように私た  
ちはこれまで性差別の問題に様々取り組  
んできました。それは性別も含めた個性  
がそのまま尊重されていくことが阿弥陀  
さまのご本願であるからです。宗祖親鸞  
聖人が「和讃の中で  
「男女貴賤(なんによきせん)ことごとく 弥陀の名号称  
するに 行住座臥(ぎょうじゅうざが)もえらばれず 時  
処諸縁(じょしよえん)もさわりなし」  
とおっしゃっています。「男女」とあり

ますが、もちろんこれは文字通りに性別  
が男女であることを示しているわけでは  
なく、阿弥陀さまのご本願が性別によっ  
て分け隔て(へだ)するものではなく、性別や個  
性によって何も排除されることなく「私  
が」そして「全ての人が等しく」そのま  
まに救われていくということ(を讃嘆(さんたん)され  
ているのです。

私たちの教団でもハワイ州の議会から  
セクシャル・マイノリティの課題の一つ  
である同性婚について、宗教者としての  
見解を求められたハワイ開教区が、20  
13年10月30日に「阿弥陀さまのご本願  
が全ての人を平等にありのままに救うこ  
とから、私たちは同性婚に賛成である」  
と述べています。

私たちは親鸞聖人が「和讃の中で「男  
女を問わず、貴賤をとわず」と慶ばれた  
ご本願を今一度自分自身に問い直し、あ  
りのままに個性を尊重されて生きること  
のできる同朋教団の確立と御同朋(おんどうぼん)の社会  
の実現の道を強く歩んでいきたいと思  
います。